

結核療養所とその周辺に暮らす人達



TBアーカイブ委員会委員

日本女子体育大学特任教授 青木 純一

日本の結核療養所

結核療養所（以下、療養所）とは結核患者専門の療養施設である。日本では1889（明治22）年、兵庫県の須磨浦海岸に鶴崎平三郎が設置した須磨浦療病院がその始まりといわれる。その後は結核の蔓延とともに数を増やし、戦後になって結核が治る病気になると今度は急速にその数を減らした。そして、2013（平成25）年2月に和歌山県和歌山市の神田病院が閉院し、125年にわたる療養所の歴史に幕を下ろした。

結核はかつて不治の病として忌み嫌われ、療養所の建設に際して周辺住民による反対運動や脅し・嫌がらせが起きている。本稿はそのいくつかを紹介しながら、結核に向けられた当時の人々の思いを探る。

療養所はその特徴が時期によって異なる。筆者なりに区分すると、およそ4期にわかれる。第1期が、須磨浦療病院（兵庫）、南湖院（神奈川）、近江療養院（滋賀・[図1](#)）など、明治半ばから大正までの民間療養所を中心に専ら裕福な患者が療養した時期、第2期が、結核の蔓延が深刻化し、多数の患者を収容するために公立療養所の建設を進めた大正から終戦までの時期である。第3期は、戦後になって結核は治る病気になるが、戦争による混乱から患者は増え続け、療養所も

満床に近い状態が続く1960年代半ばまでの時期、第4期が、社会の安定と対策の効果により患者の減少とともに療養所もその数を減らした時期である。療養所への反対運動や脅し・嫌がらせは公立や民間を問わず第2期を中心に全国各地で発生した。

公立療養所と反対運動

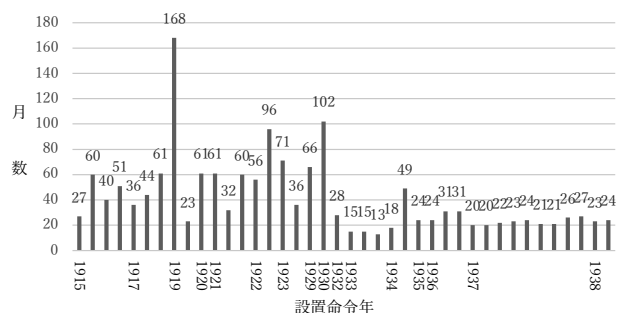
1914（大正3）年、国が「肺結核療養所設置及国庫補助ニ関スル件」を定めると、公立療養所は東京市や大阪市など30万人以上の都市から建設が進められた。紙幅の都合でその際に起きた反対運動のひとつひとつを紹介はできないが、以下は最初に設置命令が下った東京市の場合である。

1915（大正4）年7月、国から設置命令が出ると、東京市は反対運動を恐れ別荘地と偽って土地の買収を進める。用地の目途が立った翌年6月に療養所の建設が周辺住民に知らされると、候補地の豊多摩郡野方村はすぐに建設反対を決議し、以降は村民一丸となり反対運動を繰り広げた。結局、最後はお互いに妥協しこの反対運動を終息へと向かわせるが、東京市に土地を売った一部村民は村八分の扱いを受けるなど住民間の確執は続いた。また療養所周辺の野菜類は買い手がつかないほどの風評被害も受けている。療養所の反対運



[図1](#) 近江療養院・本館

注) 結核予防会図書室所蔵



注) 厚生省予防局『公立結核療養所状況調』、1937年より作成。

[図2](#) 公立療養所の設置命令から完成までの日数

動はその後も長くタブー視され禍根として残り続けたのである。

当初、国は設置命令から1～2年で療養所を完成させる予定であった。ところが、候補地の選定や買収で難航し、買収後も反対運動でさらに困難を極める。図2は公立療養所の完成までの日数を設置命令年ごとに表している。この図を見ると、1930（昭和5）年頃までは5年や6年はざらで、反対運動が完成までの日数を引き延ばしたと思われる。実際にこの時期の新聞・雑誌によると、公立療養所18か所中14か所で反対運動が認められた。1919（大正8）年に発令を受けた広島市のように、候補地が決まる度に反対運動で頓挫し完成までに14年の歳月をかけたところもあった。

民間療養所への脅し・嫌がらせ

第2期は多数の患者を収容するために民間の小規模な療養所も増える。民間の場合、公立のように組織的な反対運動は少なく、周辺住民による脅し・嫌がらせといった行為が目立つ。二宮養生院（神奈川県・二宮町）とベテルホーム（静岡県・浜松市）はその一例である。

二宮養生院は1917（大正6）年に浅草病院医師、青江政太郎が創設した。東海道線二宮駅近くに開所した定員10人の小規模な療養所である。二宮養生院も開



図3 茶畑に囲まれたベテルホーム
注）聖隷歴史資料館所蔵

設してまもなく周辺住民からの脅し・嫌がらせを受ける。たとえば、養生院を囲む20か所に肥溜めを設置しその中に魚の臓物や腐った玉ねぎを入れて悪臭をまき散らす、また養生院を取り囲む土地が反対派住民の所有地のため、送電もできずに5年におよぶランプ生活を強いられた。二宮養生院はこうした脅し・嫌がらせによって最後は閉院に追い込まれている。

ベテルホームも同様であった（図3）。浜松市を中心に数多くの社会事業を手掛ける聖隷福祉事業団、その創始者である長谷川保が身寄りのない結核患者のためにと開所したのが1930（昭和5）年、療養所の存在が周辺住民にわかると強く立退きを求められた。長谷川らはやむを得ずベテルホームを移転するが、新しい土地でも同様に脅し・嫌がらせが続いた。もはや閉院止むなしと思われた1939（昭和14）年12月、長年の社会事業活動が認められて昭和天皇より御下賜金を受ける。以後は地域の有力者もベテルホームの活動に協力するようになり大きく発展した。

結びに

〈肺病の痰は火のない爆裂弾〉・〈肺病患者は間接的殺人者〉、1925（大正14）年から始まる結核予防デーで使われた標語である。その言葉から結核撲滅に取り組む国や予防協会の意気込みが読み取れるが、一方で結核を知らない人には更なる恐怖心を抱かせたことだろう。予防に向けた啓蒙活動がときに患者を疎む行為に繋がるといふ、結核と人々の紙一重の攻防が長きに渡って繰り返されてきたのである。療養所への反対運動や脅し・嫌がらせもこうした歴史の教訓として後世に伝える必要がある。🌸

参考文献

青木純一『結核療養所反対運動を通じた社会意識に関する研究』平成17年～19年度科学研究費補助金研究成果報告書、2008年。